個人情報ノアイル海寺	T		
個人情報ファイル等の名称	千葉県知事表彰、農林水産大阪	三表彰、叙勲	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ		# 11 1. ** *** # 11. # # 11. # # # # # # # # # # # # #	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
個し体記つってはなの利用目が	農林業の振興を図るため、農	業の健全な発展に顕著な功	
個人情報ファイル等の利用目的	績を有する農業委員を対象に	表彰等推薦を行う。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、	、4功績調書、5履歴書、	
記	6刑罰等調書		
記録範囲	被推薦者		
記録情報の収集方法	市町村農業委員会		
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれる。		
は、その旨	□ か1v⊘。		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	なし	T	
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	170)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノブイル海守			
個人情報ファイル等の名称	中山間ふるさと・水と土保金	全対策事業	
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井小文如何表现日曲山。曲	# 11 1 4 4 7 4 4 7 7 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部知事部局農地・農村	附 恢興誄	
個人情報ファイル等の利用目的	ふるさと保全指導員委嘱のたる	め	
記録項目	氏名、市町村、地区、職業、 話、依頼年月日、FAX、メール		
記録範囲	ふるさと保全指導員		
記録情報の収集方法	市町村		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	有害獸対策指導員 個人情報	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲北水卉如何市如日曲地。曲	-++ - (G) = H
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部知事部局農地・農村	ツ <u>恢</u> 興誄
個人情報ファイル等の利用目的	有害獣対策指導員の設置のたる	め
記録項目	氏名、住所、備考	
記録範囲	有害獸対策指導員	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まない	
は、その旨	コエルい	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個八月取ノアイル海守	Т	
個人情報ファイル等の名称	農地法第18条	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 農林水産部農地・農村振興課	
れる事務をつかさどる組織の名称	辰怀小性即辰地	
個人体報ファイル第の利用日的	農地等の賃貸借の終了についる	て農地法所定の基準に従い
個人情報ファイル等の利用目的	判断する。	
記録項目	1氏名、2住所、3申請内容	
記録範囲	申請者、解除又は解約許可の	相手方
記録情報の収集方法	本人(代理人)、市町村農業	委員会
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれる。	
は、その旨	さまれる。 	
記録情報の経常的提供先	市町村農業委員会	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	<i>+</i> >1	
令の規定による特別の手続等	なし	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	- ,	1
募集をする個人情報ファイルであ	│ │非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海守			
個人情報ファイル等の名称	自創法に基づく買収・売渡嘱託	託登記	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	典共业安如典地 黄牡疹卵钾		
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
 個人情報ファイル等の利用目的	買収・売渡登記を完了するため買収令書・売渡通知		
個人情報ファイル寺の利用目的	再発行する。		
記録項目	1氏名、2住所、3相続関係	記録	
記録範囲	再発行の当事者		
記録情報の収集方法	市町村農業委員会		
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれる。		
は、その旨	<u>古みれる。</u>		
記録情報の経常的提供先	市町村農業委員会、法務局		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	74 C		
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	│ (マニュアル処理ファ │	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル等の名称	自創法に基づく買収・売渡嘱託	迁登記
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井水夹如曲地 曲井塘岡部	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課	
個人情報コーノル第の利用日的	買収・売渡登記を完了するため	り買収令書・売渡通知書を
個人情報ファイル等の利用目的	訂正の上、再発行する。	
記録項目	1氏名、2住所、3相続関係記	记録
記録範囲	再発行の当事者	
記録情報の収集方法	市町村農業委員会	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まれる。	
は、その旨	日まれる。	
記録情報の経常的提供先	市町村農業委員会、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町	页1−1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
11 /X C 10 /C 11 X X X X 1 /E I //E I //E		
報に関する提案をすることができ	_	
	_	

個人情報とアイル海守	1	
個人情報ファイル等の名称	自創法に基づく買収・売渡嘱	托登記
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課	
 個人情報ファイル等の利用目的	買収・売渡処分の不存在にもな	かかわらずなされている登
個人情報ファイル寺の利用日的	記について抹消嘱託する。	
記録項目	1氏名、2住所、3相続関係	記録
記録範囲	再発行の当事者	
記録情報の収集方法	市町村農業委員会	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれる。	
は、その旨	さまれる。 	
記録情報の経常的提供先	市町村農業委員会	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	45.1	
令の規定による特別の手続等	なし	
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	欧 1 第21 条第7項へ16 施 17 条 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	│	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海守	1		
個人情報ファイル等の名称	国有財産管理人		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	典	##	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
個人情報ファイル等の利用目的	国有農地等の適正な維持管理	を行うため。	
 記録項目	1氏名、2住所、3性別、45	電話番号、5生年月日、6	
已	職歴		
記録範囲	国有財産管理人として千葉県会	知事から委嘱を受けた者	
記録情報の収集方法	各市町村農業委員会からの収	集	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まない		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	なし		
│ │開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部審査情報課		
及び所在地	(所在地) 〒260-866	7 千葉県千葉市中央区	
	市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
クロス は おり は 中 の 日 中 の	☑有 □無		
一行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当 		
る旨			
│ 行政機関等匿名加工情報の提案を │ 受ける組織の名称及び所在地	_		
受ける組織の名称及び所任地 行政機関等匿名加工情報の概要			
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	_		
作成された行政機関等医石加工情 報に関する提案を受ける組織の名			
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
	l .		

個人情報ノブイル海守			
個人情報ファイル等の名称	国有財産対価徴収事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井水文如曲址 曲井井原明書		
れる事務をつかさどる組織の名称	展外水座部展地	農林水産部農地・農村振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	国有農地等貸付地について適	正な債権管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	. 4債権額	
記録範囲	国有農地等借受者		
記録情報の収集方法	借受者から提出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	関東農政局、農林水産省、会認	計検査院	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部審査情報課		
囲水調水等を受理する組織の名称 及び所在地	(所在地) 〒260-866	7 千葉県千葉市中央区	
及び別在地	市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	'A C		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
 行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル等の名称	農地転用許可後の履行状況(完了報告·復元報告)ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井小女如曲小 曲井馬四雪	な曲光寺をご
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課、 	· 合层 耒 事務
個人情報ファイル等の利用目的	農地転用許可後の履行状況を持	巴握するため 。
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	λ
記録範囲	転用事業者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(『	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	<u> </u>	

関本語機関の名称	個人情報ノブイル海守		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的	個人情報ファイル等の名称	農事調停	
根本水産部農地・農村振興課	実施機関の名称	千葉県知事	
和る事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的	個人情報ファイル等が利用に供さ		
意見を述べる。 記録項目 1氏名、2住所、3調停に係る事実関係 記録範囲 申立人、相手方 記録情報の収集方法 裁判所、市町村農業委員会 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 調停委員(裁判所) 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課) (所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 民事調停法 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 □無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の形容 を対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	れる事務をつかさどる組織の名称	展怀小连即展地 展刊 振典床	
意見を述べる。 記録項目 1氏名、2住所、3調停に係る事実関係 申立人、相手方 裁判所、市町村農業委員会 書まれる。 記録情報の収集方法 期停委員(裁判所) 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課) (所在地)干葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 民事調停法 日本の規定による特別の手続等 日本の規定による特別の手続等 日本の規定による特別の手続等 日本の規定による特別の手続等 日本の規定による特別の手続等 日本の規定の条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル コ有 口無 日本の機関等匿名加工情報の提案の 事まをする個人情報ファイルである 写作及機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 日本の機関等匿名加工情報の概要 中作成された行政機関等匿名加工情報の概要 中作成された行政機関等匿名加工情報の根本の名称及び所在地 中で成された行政機関等匿名加工情報の根本の名称及び所在地 中で成された行政機関等匿名加工情報の概要 中で成された行政機関等匿名加工情報の概要 中で成された行政機関等匿名加工情報の概要 中で成された行政機関等匿名加工情報の概要 中域に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 中域に関する提案を可能を対している。 日本の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	個人情報コップリ第の利用目的	裁判所の行う民事調停(農事	調停)に小作主事が出席し
記録範囲 申立人、相手方 裁判所、市町村農業委員会 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 調停委員(裁判所) (名 称)総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイル寺の利用目的	意見を述べる。	
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 で変えるでいる。 「で変えるできる個人情報ファイルである旨 での機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 での機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報のお表及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録項目	1氏名、2住所、3調停に係ん	る事実関係
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録範囲	申立人、相手方	
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の形容 作成された行政機関等匿名加工情報の形容 不会 の規定による特別の手続等 「法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無 非該当 「政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報の収集方法	裁判所、市町村農業委員会	
は、その盲 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである盲 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報のに対し 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の表表及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	要配慮個人情報が含まれるとき	<u> </u>	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の根等 作成された行政機関等匿名加工情報の相談の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の相談の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	は、その旨	含まれる。 	
及び所在地 T正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の経常的提供先	調停委員(裁判所)	
 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 	開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
会の規定による特別の手続等 国法第60条第2項第 1 号	及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無 「改機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	訂正及び利用停止に関する他の法		
個人情報ファイル等の種別	令の規定による特別の手続等	戊 争调停法 	
個人情報ファイル等の種別		□法第60条第2項第1号	
個人情報ファイル等の種別		(電算処理ファイル)	
例施行規則第2条第7項に該当するファイル		政令第21条第7項又は施行条	
当するファイル □有 □無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	個人情報ファイル等の種別 	 例施行規則第2条第7項に該	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		 当するファイル	イル)
募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		□有□無	
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の提案の		l
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	募集をする個人情報ファイルであ	 非該当	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	る旨		
行政機関等匿名加工情報の概要 ― 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 ― 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ ― る期間	行政機関等匿名加工情報の提案を		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	受ける組織の名称及び所在地	_	
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の概要	_	
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ — る期間	作成された行政機関等匿名加工情		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ — る期間	報に関する提案を受ける組織の名	_	
報に関する提案をすることができ — る期間	称及び所在地		
る期間	作成された行政機関等匿名加工情		
100	報に関する提案をすることができ	_	
備 考 —	る期間		
	備考	_	

個人情報ノブイル海寺	1	
個人情報ファイル等の名称	農業委員会による和解の仲介	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井小女如曲儿 曲井堤間雪	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	農業委員会の行う和解仲介に	小作主事が意見を述べる。
記録項目	1氏名、2住所、3申立内容	
記録範囲	申立人、相手方	
記録情報の収集方法	本人(代理人)	
要配慮個人情報が含まれるとき	A+4 7	
は、その旨	含まれる。 	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	マナダ60名祭の西祭 0 日
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺	I		
個人情報ファイル等の名称	知事による和解の仲介	知事による和解の仲介	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 農林水産部農地・農村振興課		
れる事務をつかさどる組織の名称	辰 州 小佐即辰 心		
 個人情報ファイル等の利用目的	農地等に関する紛争につき当	事者間の話し合いによる解	
1個人情報ファイル寺の利用目的	決を期する。		
記録項目	1氏名、2住所、3申立内容		
記録範囲	申立人、相手方		
記録情報の収集方法	本人 (代理人)		
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まれる。		
は、その旨	さまれる。 		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	なし		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
-			

個人情報ノアイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	農地の違反転用(行政指導)ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		夕 曲 类 古 玖 託
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課、 	、合辰 耒 争務川
	原状回復その他是正指導をする	るに当たり、違反者や場
個人情報ファイル等の利用目的	所・状況などを把握するため。	
 ⇒1 ←1 TE FI	1氏名、2住所、3生年月日	・年齢、4電話番号、5職
記録項目	業・職歴、6違反内容	
記録範囲	違反転用者、農地所有者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u> 合士ない	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	一
個人情報ファイル寺の権力	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 10)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海守	T	
個人情報ファイル等の名称	農地の違反転用(行政処分)ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 農林水産部農地・農村振興課、	久 農業 主 怒祈
れる事務をつかさどる組織の名称	皮尔小庄叫辰地· 辰们派兴林、	、 T 成木学协则
 個人情報ファイル等の利用目的	行政処分をするに当たり、違ん	反者や場所・状況等を確認
個人情報ノアイル寺の利用日的	するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	• 年齡、4 電話番号、5 職
記	業・職歴、6違反内容	
記録範囲	違反転用者、農地所有者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	ロゥない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	山法第60宋第2項第2号 マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 10)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	農地法第3条		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 農林水産部農地・農村振興課	曲十七丈女双曲山,曲十十万阴三	
れる事務をつかさどる組織の名称	展外小连印层地 展刊 振典床		
個人情報ファイル等の利用目的	農地法に基づき耕作目的でのなる。	権利移転・設定を統制す	
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人 (代理人)		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まれる。 		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	451		
令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	農地法改正により、H24.4.1以	降の事例なし。	

個人情報ファイル等の名称農地法第4条許可ファイル実施機関の名称千葉県知事個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称農林水産部農地・農村振興課、各農業事務所個人情報ファイル等の利用目的農地法第4条の許可のために必要な事項を収集する。記録項目1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5元記録範囲農地法第4条許可申請者		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的 農地法第4条の許可のために必要な事項を収集する。 1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5章 業・職歴、6財産・収入		
根本水産部農地・農村振興課、各農業事務所		
和る事務をつかさどる組織の名称		
1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5 業・職歴、6財産・収入		
記録項目 業・職歴、6財産・収入		
記録新聞 農地洋第 / 冬並可由請考	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5職 業・職歴、6財産・収入	
ᅟᅟᆸᄥᄣᄖ		
記録情報の収集方法本人(代理人)からの収集(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨		
記録情報の経常的提供先なし		
開示請求等を受理する組織の名称 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地 (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ 非該当 る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 —		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名 —		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ ―		
1		
る期間		

個人情報ノアイル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	農地法第5条許可ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	ᄪᅶᅶᅷᄝᄜᆘᆘᅟᄈᅷᅷᄝᅃᆱ	な曲光末なご
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課、	· 合层耒事務別
個人情報ファイル等の利用目的	農地法第5条の許可のために	必要な事項を収集する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日 業・職歴、6財産・収入	・年齢、4電話番号、5職
記録範囲	農地法第5条許可申請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(『	—————————————————————————————————————
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4-1.	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	≖ 審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町	 町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	<u> </u>	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
15 - 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		
作成された行政機関等匿名加工情		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ	_	
	_	

個人情報ノアイル海寺	T		
個人情報ファイル等の名称	農地転用許可後の計画変更ファイル		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ		農林水産部農地・農村振興課、各農業事務所	
れる事務をつかさどる組織の名称	展外小性部展地・展刊振典誌、	. 仓辰未争伤川	
個人情報ファイル等の利用目的	農地転用許可後の計画変更承認 する。	農地転用許可後の計画変更承認のため必要な事項を収集 する。	
記録項目	1氏名、2住所、3職業・職局	歴、4財産・収入	
記録範囲	計画変更申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	さまない 		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

	T	
個人情報ファイル等の名称	農地転用許可処分取消しファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	農林水産部農地・農村振興課、各農業事務所	
れる事務をつかさどる組織の名称	辰 州 小佐即辰 心	. 合辰耒争務別
個人情報ファイル等の利用目的	農地転用許可の取消しに必要な	な事項を収集する。
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	λ
記録範囲	取消申請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(『	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	A+*1	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1707
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

個人情報ノブイル海守		
個人情報ファイル等の名称	国有財産貸付事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲北京李如曲山。曲北堤四	
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	国有農地等貸付地について適	Eな維持管理を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3職業、4票	耕作状況
記録範囲	国有農地等借受者	
記録情報の収集方法	借受者が農業委員会を経由して	て提出
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業委員会、関東農政局、農	林水産省、会計検査院
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総務部審査情報課	
	(所在地) 〒260-866	7 千葉県千葉市中央区
及び所在地	市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	な し	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル等の名称 実施機関の名称	四八月取ノアイル海守			
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイル等の名称	国有財産の売払事務(非農地)		
れる事務をつかさどる組織の名称	実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
れる事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的 国有農地等について適切に処分手続きを行うため。 記録項目 1氏名、2住所 国有農地等買受希望者 記録範囲 国有農地等買受希望者 買受希望者からの申請 舎まない 記録情報の経常的提供先 農業委員会、関東農政局 (名 称)総務部審査情報課 (所在地)〒260-8667 千葉県千葉市中央区 市場町1-1 南庁舎1階 おし おし 初ま正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の規定による特別の手続等 の機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の根要 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 作成された行政機関等匿名加工情報の根で 中域	個人情報ファイル等が利用に供さ	曲北水本如曲北。曲北据图部		
記録項目 1氏名、2住所	れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
記録範囲 国有農地等買受希望者	個人情報ファイル等の利用目的	国有農地等について適切に処象	分手続きを行うため。	
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先	記録項目	1氏名、2住所		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先	記録範囲	国有農地等買受希望者		
は、その旨 記録情報の経常的提供先	記録情報の収集方法	買受希望者からの申請		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地)〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 で変え1条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル		含まない		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 (所在地) 〒260-8667 千葉県千葉市中央区 市場町1-1 南庁舎1階	記録情報の経常的提供先	農業委員会、関東農政局		
及び所在地	問ラ建立笑を受理する知典の名称	(名 称)総務部審査情報課		
市場町1-1 南庁舎1階 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 で変えている場合の表第2項第1号では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		(所在地)〒260-866	7 千葉県千葉市中央区	
令の規定による特別の手続等 図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル 図有 □無 行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ	及び所任地	市場町1-1 南庁舎1階		
令の規定による特別の手続等 個人情報ファイル等の種別 個人情報ファイル等の種別 で第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル	訂正及び利用停止に関する他の法	<i>†</i> >1		
個人情報ファイル等の種別	令の規定による特別の手続等	なし	,	
募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ ー	個人情報ファイル等の種別	(電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル	(マニュアル処理ファ	
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ —	行政機関等匿名加工情報の提案の			
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名		非該当		
行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情報の思想に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ —	行政機関等匿名加工情報の提案を			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	受ける組織の名称及び所在地	_		
報に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ —	作成された行政機関等匿名加工情			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ —	報に関する提案を受ける組織の名	_		
報に関する提案をすることができ —	称及び所在地			
	作成された行政機関等匿名加工情			
る期間	報に関する提案をすることができ	_		
	る期間			
備 考 —	进			

四八月秋ノノイル海守			
個人情報ファイル等の名称	国有財産の売払事務(農地)		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲井水文如曲址 曲井井原明書		
れる事務をつかさどる組織の名称	展外水座部展地	農林水産部農地・農村振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	国有農地等について適切に処象	分手続きを行うため。	
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	国有農地等買受希望者		
記録情報の収集方法	買受希望者からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	農業委員会、関東農政局		
問ラ連改学な巫珊ナス知辨の夕む	(名 称)総務部審査情報課		
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地) 〒260-866	7 千葉県千葉市中央区	
及び所在地	市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	74 C	,	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル海守	T		
個人情報ファイル等の名称	農業振興地域整備計画の変更同意ファイル		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	典	農林水産部農地・農村振興課、各農業事務所	
れる事務をつかさどる組織の名称	辰怀小准即辰心	、	
	転用事業計画者及び土地所有	者確認のため必要な事項を	
個人情報ファイル等の利用目的 	収集する。		
記録項目	1氏名、2住所、3家族状況、	、4職業・職歴、5財産・	
記	収入、6転用事業計画		
記録範囲	転用事業計画者、土地所有者		
記録情報の収集方法	市町村からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u> </u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	口计签60条签0证签 0 日	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	│□法第60条第2項第2号 │ (マニュアル処理ファ	
1四八1月秋ノアイル寺の性別	例施行規則第2条第7項に該	(マーユアル処理ファ	
	当するファイル	1 10)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四人 秋ノブイル海守	1		
個人情報ファイル等の名称	農業振興地域の整備に関する法律第15条の2開発許可 ファイル		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	農林水産部農地・農村振興課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の許可の		
	ために必要な事項を収集する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5職		
	業・職歴、6財産・収入		
	農業振興地域の整備に関する法律第15条の2許可申請		
記録範囲	者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++11		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	. 7注签60条签9语签 0 早	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ イル)	
	当するファイル	1 <i> 10 </i>	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル等の名称	農業会議関係		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲 + + - v 卒 が 曲 + + + F 阅 記		
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
 個人情報ファイル等の利用目的	農業会議がその所掌する事務を適正に執行するとともに		
個人情報ファイル寺の利用目的	農業者の代表機関としてその機能を十分発揮させるため		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	農業会議職員		
記録情報の収集方法	本人(代理人)		
要配慮個人情報が含まれるとき	A+1.7		
は、その旨	含まれる。		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	<i>t</i> >1		
令の規定による特別の手続等	なし		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
一行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
借 			

個人情報ファイル等の名称	グリーン・ブルーツーリズムinちば推進事業運営事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	曲十七字如曲44~曲十七周38		
れる事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農地・農村振興課		
 個人情報ファイル等の利用目的	千葉県が進めるグリーン・ブ	ルーツーリズムの担い手を	
個人情報ファイル等の利用目的	養成する研修会の開催、ネットワークの活動を推進する		
記録項目	研修会等の申込者(1氏名、2住所、3電話番号など)		
記録範囲	申込者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4-1 .		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	□ 公第00米第2項第2項 ○ (マニュアル処理ファ	
値入情報ファイル寺の種別 	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル等の名称	農山漁村発イノベーション支援事業 相談者一覧、研修		
D. W. W. B. O. D. T.	会参加者一覧、交流会参加者一覧、プランナー一覧		
実施機関の名称	千葉県知事 		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 農林水産部農地・農村振興課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	6次産業化・農商工連携を推進するための業務		
記録項目	【相談者一覧】 1 氏名、2 住所・連絡先、3 を		
記録範囲	相談者、参加者、プランナー		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1)		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		